

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 熊本県
農業委員会名： 南阿蘇村農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年5月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,132
自給的農家数	293
販売農家数	839
主業農家数	262
準主業農家数	171
副業的農家数	406

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,292
女性	572
40代以下	158

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	222
基本構想水準到達者	21
認定新規就農者	25
農業参入法人	18
集落営農経営	11
特定農業団体	0
集落営農組織	11

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,050	1,130	0	0	0	3,180
経営耕地面積	1,742	916	128	16	772	2,658
遊休農地面積	12	30	0	0	0	42
農地台帳面積	2,164	696	0	0	0	2,860

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	13
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	4
40代以下	—	2
中立委員	—	1

※現在の体制を記載すること

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	20	20	3

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,180 ha	1,556 ha	48.9 %
課 題	農業者の高齢化が進み農地を集積・集約は重要だが、担い手等が不足している。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1,560 ha (うち新規集積面積 4 ha)
	目標設定の考え方:前年度実績及び今年度の単独の集積補助金より設定
活動計画	農政部局、農業委員及び農地利用最適化推進委員で活動を行う。

※1 集積目標は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転された農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	5 経営体	8 経営体	5 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	14.7 ha	11.0 ha	6.3 ha
課 題	新規参入の動きは例年と変動はないが、農地の取得・貸借について金銭面や場所等の理由により時間を多く要している。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右側が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	5 経営体	参入目標面積	6.0 ha
活動計画	新規参入者数を増加させるため、認定農業者の会及び農業委員等と連携し、窓口での就農相談に更に力を入れる。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,222 ha	42.0 ha	1.3 %
課 題	過疎化、高齢化による後継者不足、害獣被害等により遊休農地が増加している。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 8.0 ha			
	目標設定の考え方: 農地利用最適化指針目標値に基づく			
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		39 人	8月～10月	10月～11月
	調査方法	村内全域を調査区域とし、農業委員及び農地利用最適化推進委員による 荒廃農地パトロールを実施する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		10月～1月	12月～2月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,180 ha	0 ha
課 題	違反転用の発生防止のため、農業委員等の協力を得て活動を行う。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	農地パトロール時に併せて、8月から10月に実施し、発生防止に努める。
------	------------------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入